大阪市立小・中・義務教育学校に通うお子さまの保護者の皆様へ

\*!! \* 令和 7年度 就就

**7** 

援

助

制

度



大阪市では、経済的に困られている家庭の保護者の方に、 学科教科費・科外活動費などの援助を行っています。

### どんな護助が受けられるの?

<b>区</b> 分	<b>入学準備補助金</b> ( <b>定額</b> ) ※新1・7年生が対象	学校教材費 於外活動費 (実費)	(実費)
小学校	57,060円 (等和6單度異績額)	・計算ドリル代 ・副読本(教科ワークブック)代	・宿泊費 ・交通費 ・入場見学費
*************************************	63,000 产 (等和6 年度 編纂)	・遠足代  * 遠足代  * 調理実習費  など	・人場兒子質 しょうがいほけんりょう ・傷害保険料 など

- ※ 上記以外に、給食費、通学費、医療費などがあります。
- ※ 入学準備補助益は、小・中・義務教育学校の新 | 作生、義務教育学校の新 7 作生が対象です。 また、認定日が4月2日以降の場合や他制度により同趣旨の経費が支給されている場合は対象外です。
- ※ 実費の詳論については、お子さまの通っている学校へお問答せをお願いします。

# どんな人が対象となるの?

- ・市民税が非課税の方
- ・ 児童扶養手当の支給を受けている方
- ・ 経済的に困っており、所得基準額以下の方
- ・ 国民年金保険料を減免された方
- ・ 国民健康保険料を減免または徴収猶予された方
- ・生活保護を受けている方

など

### どのようにして申請するの?

援助を希望される方は、別途、配付する申請書に必要事項を記入のうえ、必要な書類を添付して、お子さまの通われる小・中・義務教育学校に提出してください。毎年度申請が必要となります。
※ 年度当初から制度を利用いただくための申請期限は 令和7年6月30日 (月曜日) まで

※ 制度の詳細については、別途、配付する「令和7年度就学援助制度のお知らせ」 または、右側のQRコードから大阪市ホームページにてご確認ください。



## ~よくあるご質問~



#### ○ 1 入学準備補助金は、保護者に直接支給されるのですか?

- 2 就学援助を受けていることを他の家庭に知られませんか?
- A 2 審査結果の通知は、教育委員会から管請書に記載いただいた佐所宛てに保護者の方へ郵送します。管請書を提出したこと、認定や受給についても他の人に知られないよう十分配慮しております。
- Q3 「きょうだい」がいますが、申請はそれぞれに必要ですか?
- A3 小学校・中学校など、「きょうだい」が別の学校に通学される場合、通学される学校ごとに申請が必要です。
- ○4 前作の収入は勢かったのですが、今は失業中で困っています。どうしたらいいですか?

#### 【お問合せ先】

洗液 市教育委員会事務局 学校運営支援センター 事務管理担当 (就学支援グループ) 電話 06-6115-7653 ファックス 06-6115-8170